

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [ 事後評価 ]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	06	0402	乳幼児妊産婦医療費助成事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	---

《事業目的》

経済的負担の軽減
----------

《事業開始の背景》

- ・昭和48年10月1日、県の補助事業として事業開始。
- ・平成25年10月1日、市単独事業として、小学生医療費助成事業を開始。

《事業概要》

- 乳幼児医療費助成事業  
対象者：出生の日から就学前までの者  
給付額：1医療機関につき、入院、入院外(調剤除く)とも500円を控除した額(3歳未満は無)
- 小学生医療費助成事業  
対象者：小学校1年生から6年生に該当する者  
給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額
- 妊産婦医療費助成事業  
対象者：妊娠5か月に達する月の初日から出産した翌月末までの者  
給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額

市民参画の有無 [ 対象外 ]

《事業展開の留意事項》

--

《成果指標》

項	目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			

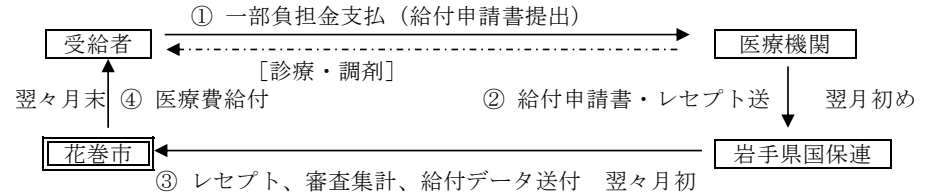
《環境変化、意見・要望》

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
人づくり	健康福祉部	国保医療課	吉川 孝明	533

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	98,680				
財源内訳	国県支出金	34,387			
	地方債				
	その他				
	一般財源	64,293			

《事業手法の詳細》

・医療費助成給付の流れ



・医療費支給額内訳

《総合評価》

	医療費給付額				各保険者
	県補助対象額				高額療養費限度額を超えた額
入院外	自己負担 500円	市嵩上負担 1,000円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	
入院	自己負担 500円	市嵩上負担 4,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	

・事業費の内訳 (決算額)

医療給付費 (乳幼児)	79,307,045 円
医療給付費 (小学生)	4,469,531 円
医療給付費 (妊産婦)	14,903,624 円
計	98,680,200 円

乳幼児妊産婦医療費助成事業 (総括表)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [ 事後評価 ]

会計	款	項	目	事業J-T*	事業名
一般	03	01	06	0402	乳幼児妊産婦医療費助成事業

総合計画	政策	地域で支える子育てと教育のまちづくり	施策	安心して育てることができる子育て支援の充実
	4		4-1	
目的	経済的負担の軽減			
対象	乳幼児及び小学生の児童（以下、「乳幼児等」という。）を持つ保護者。妊産婦及びその配偶者等。			
意図	医療費を助成することにより、乳幼児等を持つ保護者、妊産婦及びその配偶者等の経済的負担が軽減され、安心して子育てができる環境づくりが図られる。			

《事業概要》

○乳幼児医療費助成事業  
対象者：出生の日から就学前までの者  
給付額：1医療機関につき、入院、入院外（調剤除く）とも500円を控除した額（3歳未満は無）

○小学生医療費助成事業  
対象者：小学校1年生から6年生に該当する者  
給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額

○妊産婦医療費助成事業  
対象者：妊娠5か月に達する月の初日から出産した翌月末までの者  
給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額

市民参画の有無 [ 対象外 ]

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催 <input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会 <input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定 <input type="checkbox"/> 委託
---------	---	--	---

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 乳幼児等・妊産婦医療費受給者証交付人数	人	計画	4,500	8,100	
		実績	4,368	7,177	
② 乳幼児等・妊産婦医療費給付額	千円	計画	100,631	109,000	
		実績	91,001	98,680	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析	達成度 <input type="checkbox"/> 目標値より高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標値どおり <input type="checkbox"/> 目標値より低い
庁内関係部署と連携を図り、対象者について漏れなく把握するよう努めている。	

《環境変化、意見・要望》

・平成25年10月に事業開始した小学生医療費助成について、自己負担額の引下げや、中学生までの拡大を求める意見・要望がある。

目的妥当性	<p>公共関与の妥当性</p> <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	<p>少子化及び景気低迷の社会情勢にあつて、安心して子育てができる環境づくりを図るために、乳幼児等及び妊産婦の医療費を助成することは妥当である。</p>
有効性	<p>成果の向上余地</p> <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	<p>対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。 給付額については県要綱より拡大して給付しており、3歳未満児については所得制限を撤廃している。また、来年度より対象年齢を小学生まで延長して対象者の範囲を拡大する。</p>
効率性	<p>事業費・人件費の削減余地</p> <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	<p>事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。 医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。</p>
公平性	<p>受益と負担の適正化余地</p> <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	<p>受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。 少子化及び景気低迷の社会情勢にあつて、子育て支援のために乳幼児等及び妊産婦の医療費を助成することは妥当である。</p>

《総合評価》

安心して子育てができる環境づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施していくことで、乳幼児及び小学生の児童を持つ保護者、妊産婦及びその配偶者の経済的負担を軽減した。